

平成30年4月2日

投資信託をご購入のお客様へ

大阪信用金庫

## 「GS BRICS 株式ファンド」満期償還のお知らせ

平素は私ども大阪信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、「GS BRICS 株式ファンド」は、平成30年5月14日（月）に満期償還を迎えます。

つきましては、満期償還に伴う留意事項を以下のとおりまとめましたので、ご参照いただきますよう、お願いいたします。

### 1. 償還乗換優遇制度について

#### (1) 制度の概要

投資信託の償還金の範囲内で同一販売会社において別の投資信託を購入する場合、購入時手数料が免除となる制度です。

なお、償還金の範囲を超える金額で別の投資信託を購入する場合は、差額分については購入時手数料の免除は適用されません。

また、定時定額取引による購入、投信インターネットサービスによる購入については本制度の対象外となります。

#### (2) 制度対象期間

平成30年5月15日（火）から8月31日（金）までの間に投資信託のご購入を行ったお客様を対象とさせていただきます。

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せください。

今後とも、大阪信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

#### 【本件に関する照会先】

大阪信用金庫 業務部（平日の9：00～17：00）

TEL：0120-880-568（音声ガイダンスによる操作方法 [3]→[1]）

商号等：大阪信用金庫 登録金融機関：近畿財務局長（登金）第45号